

剣道称号（教士・錬士）認定講習会実施要項 （ホームページ掲載）

1. 日 時 令和8年1月24日（土）＊下記時間は、変更になることがあります。
- 受 付 9：00 ～ （2階 第4研修室前）
- 講 習 9：50 ～11：30 （2階 第3．4研修室）
- 実 技 12：20 ～15：20 （2階 サブアリーナ）

2. 会 場 アクション福岡 サブアリーナ・第3．4研修室
（福岡市博多区東平尾公園2丁目1－4）
TEL：092-611-1717

3. 講 師 岩熊昌毅（教士八段）・西田徹三（教士八段）・松岡誠（教士八段）

4. 講習内容 剣道指導法、審判法、日本剣道形他

5. 申込対象者

● 教士号

剣道錬士七段受有者で、七段受有後2年以上経過（令和6年5月31日以前に取得した者）

全剣連社会体育指導者資格（上級）の認定を受けた者は、「教士」小論文提出を免除。

（注）教士受審者の方で、称号認定講習会とは別に、（公社）福岡県剣道連盟主催の講習会を受講してください。既に昨年度に受講済みの方は、この称号認定講習会受講のみで構いません。

● 錬士号

（1）剣道六段受有者で、受有後1年以上経過（令和7年5月31日以前に取得した者）

（2）剣道五段受有者で、受有後10年以上経過（平成28年5月31日以前に取得）し、かつ、年齢60歳以上の者（称号・段位審査細則第10条3項による特例）

全剣連社会体育指導者資格（中級）の認定を受けた者は、「錬士」の小論文提出免除。

（注1）教士・錬士、小論文提出免除者であっても、必ず「称号認定講習会」を受講すること

（注2）受講するだけでは、全剣連へ推薦できません。剣道形の稽古を十分行って、講習会へ参加してください。

6. 受 講 料 錬士 3,100円 教士 5,200円

振込先：所属の地域剣道連盟の口座

（公社）福岡県剣道連盟の口座には直接振り込まないこと

7. 服 装 剣道着、袴
8. 携 行 品 剣道着・袴・垂・木刀（太刀・小太刀）
剣道講習会資料、剣道指導要領、段位審査規則細則など
（当日、関係書籍の販売をいたします）
他筆記用具・マスク・水筒・弁当
「受講証」をお持ちの方は、受付に提出ください。お持ちでない方は、当日渡します。
9. 申 込 締 切 所属の地域剣道連盟が定めた期日
10. 申 込 先 所属の地域剣道連盟
※地域剣道連盟で一括して別紙「申込書」で申し込みます
11. 安 全 対 策 受講者は、各自十分健康管理に留意して講習会に参加すること。
受講者は、健康保険証を持参のこと。
主催者において、講習実施中の傷害発生の場合は、応急処置を講じ、病院で治療を受けられるよう手配する。当日の治療費は自己負担とする。

以上